

失業者等自殺対策事業【大分県】

(実施期間) 平成 24 年度～

(基金事業メニュー) 対面型相談支援事業

(実施経費) 平成 24 年度 559 千円

(実施主体) 大分県

【事業の背景・必要性・目的】

近年の厳しい経済情勢のなかで、解雇やリストラ、心の問題で辞めざるを得なかった方等（以下「失業者等」という。）は経済的な問題から自殺に至る場合があるため、失業者等が厳しい雇用環境に直面し、将来を悲観し自殺企図を起こすことがないよう、求職時において相談機会の充実を図る。

【地域の特徴・自殺者数の動向】

□地域環境等

大分県は、九州の北東部に位置し、北側は周防灘、東側は伊予灘、豊後水道に面している。

別府温泉、由布院温泉に代表されるように、県内い

たるところで温泉が湧出しており、源泉数は全国一である。（出典：平成 24 年版 大分県の人口推計報告）

大分県の人口は昭和 30 年の 127 万人をピークに減少を続け、平成 24 年は約 119 万人となっており、高齢者の割合が 27.6% と約 3 割を占めている。

□自殺死亡動向

警察庁の自殺統計によると、平成 10 年以降本県の自殺者数は 300 人前後で推移していたが、平成 21 年を境に減少傾向となり、平成 24 年は 278 人となった。

総人口	年齢 3 区別人口		
	年少（0～14 歳）	生産（15～64 歳）	老年（65 歳以上）
1,185,830	153,317	700,363	325,323

【事業内容】

県内 3 か所（大分、中津、佐伯）のハローワーク内に、「こころの相談室」を開設し、求職時にこころの不安などの相談に対して精神保健福祉士 1 名が対応するものである。

精神保健福祉士は、相談者の話を傾聴した上で、県内の様々な相談窓口や病院紹介など相談者に必要と思われる支援を行う。受付方法は、相談日当日に直接ハローワークの窓口に申し込む方式を採用した。

◇相談日

大 分 每月第 1, 3 水曜日

中 津 每月第 2, 4 火曜日

佐 伯 每月第 2, 4 木曜日

◇相談時間 午後 1 時から午後 4 時までの 3 時間

【事業実施にあたっての運営体制】

本事業の実施にあたっては、県事業ではあるが、相談場所はハローワーク内にあることから、実際の相談受付業務等はハローワークの職員が担当している。

このため、事業実施前に、大分労働局（求職者支援室）、実施する 3 か所のハローワーク及び県精神保健福祉士協会と事業の円滑な実施に向けた意見交換を行った。

【事業の工夫点】

ハローワークの職員に本事業の意義を理解してもらうことが、円滑な事業実施に最も重要と考え、事業開始前に各ハローワークの窓口担当者等に対して、相談対応する精神保健福祉士を講師に、窓口での対応方法及び相談の流れなどの事前講習を実施した。

また、各ハローワークでは、事業開始前から広報チラシを掲載するなどを求職者に向けた広報活動を行ったことから事業開始当初から相談依頼があった。

第
1

【事業成果、その他特筆すべき点】

- ・ 今年度の相談件数の実績は、大分 13 人、中津 13 人、佐伯 18 人の計 44 人であった。
- ・ 今回実施したハローワークの中で佐伯での相談者が多かったことは、精神科医療機関等相談窓口が少ないという地域特性が表れたと考える。
- ・ 相談者の中には、相談することで就労に繋がった例やこころの不安が取れて求職活動を前向きに考える事ができたという例もあった。
- ・ 今後とも、県、大分労働局、ハローワークが緊密に連携し、一人でも多くの方がこころの不安を解消し、求職できるよう事業実施に努めたいと考えている。

(問合せ先) 大分県福祉保健部障害福祉課精神保健福祉班
TEL:097-506-2733
E-mail:a12500@pref.oita.lg.jp
URL : <http://www.pref.oita.jp/>